令和5年12月13日

豊田市長 太田 稔彦 様

松平地域会議 会長 柴田 信之

答 申 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けた ことについて、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

(1) 案件

第9次豊田市総合計画の策定に向けて、同計画に掲げる本市のまちづくりの方向性である「(仮称) ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造について

(2) 答申事項

「(仮称) ミライ構想」のめざす姿や都市構造の実現を期待するとともに、本地域会議からの意見(※別紙参照)を十分に尊重いただき、計画策定を進めていただくよう提案します。

【本地域会議からの意見】

(1)(仮称)ミライ構想

- ・全体を通して記載されている内容は、都市部にフォーカスしたように感じられる。 都市部以外に暮らす人々にも、ミライ構想が実現することで、快適に暮らせるまち として、実感できる構想にしていただきたい
- ・こどもから高齢者、どの世代でも理解できるよう、わかりやすいめざす姿の設定を お願いしたい
- ・各地域が策定したまちづくり構想や計画は、その地域の課題や特徴を踏まえた、地域独自のものである。それらを活かせるような施策の推進を図っていただくとともに、地域の取組を行政が支援する仕組みや体制を整えていただきたい
- ・今以上に各地域の魅力を活かしたまちづくりをすることで、若者が次世代のまちづくりを担っていこう、という意識が芽生えるようなミライ構想としていただきたい
- ・時代の変化に対応するためには、市民の声に傾聴し、地域の実情を踏まえた、柔軟 な対応が可能となるような計画としていただきたい

(2) (仮称) ミライ実現戦略2030について

- ■学び合い × こども × 愛着・誇り
 - ・こどもが地域の歴史や文化、伝統に触れ合う機会の創出を積極的に行うことで、 地域愛の醸成や次世代の担い手の育成に繋がるような取組を実施してほしい

■地域共生

- ・人生100年時代と言われる今、高齢者がさらに生きがいややりがいをもてるような 活躍の場をつくっていただきたい
- ・地域には、地域課題の解決に向けて尽力している組織や団体がある。市にはそのような団体同士が連携し、活動が活性化されるよう、組織や団体を"つなぐ"役割を期待する

■都市基盤

- ・山村地域等では交通ネットワークの強化は大きな課題であり、快適に暮らすため の交通手段の実現を期待する
- ・都市部と山村地域等を結ぶ幹線道路の整備だけではなく、山村地域等の間を結ぶ 道路整備もしっかりと行い、平常時だけでなく、災害時にも連携が密にとれるよ うにしていただきたい

■こども

・こどもが将来に夢や希望を抱けるような取組を、地域や地元企業、教育機関など が連携して実施してほしい

■愛着・誇り (歴史の継承)

・今まで繋いできた歴史や文化、伝統といったものを積極的に継承していくことを 計画策定の際に織り込んでいただきたい

(3)都市構造について

- ・拠点間の連携は、今まで各地域でできていたことが引き続きできるようにするだけ ではなく、各地域の特色を活かせる連携としていただきたい
- ・公共交通ルートの再検討や地域ごとにあるタクシーやバスといった移動手段の連携 及びサービス向上により、移動距離ではなく移動時間の短縮ができるような都市構 造としていただきたい
- ・都市部と比較して山村地域等では、高齢者の移動手段が一層大きな課題である。高齢者が安心して運転免許証を返納できるような利便性のある公共交通を実現してほしい
- ・山村地域等に関わりのある【くらし機能の連携】に示す内容は、くらしの現状維持を目指すに止まり、居住誘導を行う【(仮) えきちか居住誘導エリア】のような魅力を感じることができない。山村地域等に住む者や若者が自分たちの住む地に定住し、夢を抱くことができるような都市構造を目指してほしい
- ・変化の激しい時代だからこそ、各種制度を見直し、変えていく必要がある。特に山村地域等では、そこでの暮らしを維持するために、宅地整備に関する規制の緩和が必要である

(4) その他

・資料全般を通して、わかりやすい文書表現としてほしい。住民に意見を求めるにあたっては、住民は行政文書に慣れていないことに留意し、諮問内容をわかりやすい表現・内容としてほしい。また、作成する総合計画書においても同様の配慮をお願いしたい